

# 12月のセミナー開催のご案内

経営者／総務・経理担当者様へビジネスセミナーのご案内

## 第1部

# 消費税軽減税率 ・インボイス制度

## 第2部

# 働き方改革



日時

2018年 **12月18日** **火** 13時30分～14時30分 (第1部/60分)  
14時40分～15時40分 (第2部/60分)



会場

中森・荒井税理士法人 セミナー室 (JR池袋駅 西口 徒歩2分)

参加費

資料代として お一人様**1,000円**(税込) ※詳細は裏面をご覧ください。  
※ただし、弊社顧問先のお客様はご優待で無料とさせていただきます。

## 第1部

### 消費税軽減税率・インボイス制度

2019年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられるとともに導入される軽減税率と2023年10月1日から導入されるインボイス方式の概要と必要な対処について基本的な内容を説明します。

## 第2部

### 働き方改革について

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行されます。成立した法律の基本的なポイントや注意点について専門家が解説致します。

#### 【お知らせ】

弊社ホームページがリニューアルいたしました。職員によるブログも更新中です。ぜひご覧ください。

<http://na-tax.jp/>



主催／中森・荒井税理士法人 東京都豊島区西池袋1-21-7 住友不動産池袋西口ビル8階

お問い合わせ／TEL.03-3971-2360 研修会担当：小田・三枝